

おくやみ 手続きガイド

江東区

令和5年度版



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

令和5年11月発行

発行:江東区

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

私は相続税申告がいるの？いらないの？とお困りの方

相続のこと、ご相談ください

経験が豊富だからこそできるアドバイスで、「相続」が「争族」にならないよう、サポートさせていただきます。



相続税申告についての相談が増えてきています！

『相続財産が【3000万円+600万円×法定相続人】を超えている場合は相続税申告義務がある、といわれてもよくわからなくて…』

そんなご相談が増えてきます。「自分には当てはまらない!」と思っていても、いつの間にか発生してしまうのが相続です。そして、相続に関わる悩みも、それぞれ違います。



相続について、相続税申告について、こんなお悩みはありませんか？

Q 相続税や所得税の申告は必要？
必要な場合はどのくらい納めるの？

Q 気がついたら
相続税の申告期限まで
日にちがないけれど間に合いますか？

Q 誰がどのくらい、
相続するかによって
税額が変わるの？

Q 海外に居住している
相続人がいるけれど
どうしたらよいの？

Q 銀行、証券会社や生命保険の
相続手続きが大変なので
手続きの代行はできますか？

Q 相続した
不動産の売却を
手伝ってもらえますか？

Q 亡くなった人の相続財産の
調べ方がわからない、
時間がないのだけれど…

手続きの仕方や、まず何をすればいいのかわからないのは当然のことです。

まずはお気軽にご相談ください。

初回相談
無料
60分

メールで無料相談受付

WEB相談も可能

当事務所や
サービス内容の
詳細はHPを
ご覧ください。

相続
あんしん
相談所

渋谷広志税理士事務所

〒135-0032 江東区福住1-17-11 ML門前仲町5階

0120-088-752

電話受付時間
平日/9:00~17:00

事前予約により、営業時間外・土曜・日曜・祝日も相談対応可能

東西線 都営大江戸線「門前仲町」駅
より徒歩3分

区役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら「済」の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
住民登録	世帯主である	●世帯主の変更(変更届)		<input type="checkbox"/>	区民課 住民記録係・各出張所	3
	印鑑登録をしている	●印鑑登録証(カード)の返還		<input type="checkbox"/>	区民課 住民記録係・各出張所	3
	マイナンバーカード及び通知カード、住民基本台帳カードをお持ちの方	●カードの返還		<input type="checkbox"/>	区民課 住民記録係・各出張所	3
年金	年金を受給する前に亡くなられた方	●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求		<input type="checkbox"/>	区民課 年金係	4
	年金の受給中に亡くなられた方	●未支給年金の案内 ●遺族基礎年金の請求		<input type="checkbox"/>	区民課 年金係	4
保険	国民健康保険に加入している	国民健康保険の手続き ●各種証の返納 ●葬祭費の支給申請		<input type="checkbox"/>	医療保険課 保険給付係	4
	後期高齢者医療保険に加入している	後期高齢者医療保険の手続き ●後期高齢者医療被保険者証の返納 ●葬祭費の支給申請		<input type="checkbox"/>	医療保険課 保険給付係	5
高齢者・介護	65歳以上	介護保険の手続き ●介護保険料の精算についての説明 ●介護保険被保険者証等の返還		<input type="checkbox"/>	介護保険課 資格保険料係	5
	高額介護サービス費等の支給を受けている	●振込口座の変更		<input type="checkbox"/>	介護保険課 給付係	5
	救急通報システムを利用している	●救急通報装置の撤去・返還		<input type="checkbox"/>	長寿応援課 地域支え合い係 障害者支援課 障害者福祉係	6
税金	特別区民税・都民税を納めている	●相続人代表者の指定		<input type="checkbox"/>	課税課 課税第一係・課税第二係	6
バイク	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車をお持ちの方	●廃車手続き・名義変更		<input type="checkbox"/>	課税課 税務係	6
障害	身体障害者手帳をお持ちの方	●手帳の返還		<input type="checkbox"/>	障害者支援課 身体障害相談係	6
	愛の手帳をお持ちの方	●手帳の返還		<input type="checkbox"/>	障害者支援課 愛の手帳相談係	7
	障害福祉サービスを受けている	●受給者証の返還		<input type="checkbox"/>	障害者支援課 身体障害相談係・ 愛の手帳相談係・在宅生活相談係・ 相談支援担当	7
	次のいずれかを受給している 心身障害者(難病)福祉手当、特別障害者手当、 障害児福祉手当、経過的福祉手当、 重度心身障害者手当	●資格喪失届 ●未支払請求書		<input type="checkbox"/>	障害者支援課 障害者福祉係	7
	心身障害者医療費助成(マル障)の受給者証 をお持ちの方	●受給者証の返還		<input type="checkbox"/>	障害者支援課 障害者福祉係	7
	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	●手帳の返納		<input type="checkbox"/>	保健所保健予防課 保健係・ 各保健相談所	8
	自立支援医療受給者証(精神通院)を をお持ちの方	●受給者証の返還		<input type="checkbox"/>	保健所保健予防課 保健係・ 各保健相談所	8
	難病医療費助成の受給者	●受給者証の返還		<input type="checkbox"/>	保健所保健予防課 保健係・ 各保健相談所	8
	子ども	児童手当の支給対象児または受給者	(児童手当支給対象の児童の方) ●原則手続きは不要 (児童手当を受給している方) ●未支払請求・新規認定請求		<input type="checkbox"/>	こども家庭支援課 給付係
児童扶養手当、児童育成手当 (育成手当・障害手当)、特別児童扶養手当の 支給対象児または受給者		(児童扶養手当等支給対象の児童の方) ●資格喪失または額改定 (児童扶養手当等を受給している方) ●新規認定請求、未払手当請求		<input type="checkbox"/>	こども家庭支援課 給付係	9
子ども医療費助成の医療証をお持ちの方		●医療証の返還		<input type="checkbox"/>	こども家庭支援課 給付係	9
ひとり親家庭等医療費助成の医療証をお持ち の方		●資格喪失届		<input type="checkbox"/>	こども家庭支援課 給付係	9
難病、小児慢性特定疾病医療費助成の受給者		●受給者証の返還		<input type="checkbox"/>	保健所保健予防課 保健係・ 各保健相談所	10
区営住宅	区営住宅に入居している	●区営住宅返還届 ●区営住宅使用承継許可申請書 ●区営住宅世帯員変更届		<input type="checkbox"/>	住宅課 住宅管理係	10
畜犬	犬を飼っている	●所有者の変更届		<input type="checkbox"/>	保健所生活衛生課 生活衛生係	10

※参照ページにて、手続き時の持ち物や手続きの期限等をご確認ください。

区役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きの種類	主な手続き	該当	済	問い合わせ先など
区役所以外での手続き	生命保険	死亡保険金の請求・入院給付金の請求等		<input type="checkbox"/>	加入している生命保険会社
	預貯金口座	口座凍結解除手続き		<input type="checkbox"/>	各金融機関 等
	株式等	名義変更		<input type="checkbox"/>	各証券会社 等
	固定電話・携帯電話	契約継承・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社 等
	インターネット	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社 等
	NHK受信料	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	フリーダイヤル 電話:0120-151515 有料ダイヤル 電話:050-3786-5003
	水道	水道の閉栓・名義変更、振替口座の変更		<input type="checkbox"/>	水道局お客さまセンター(23区) 電話:03-5326-1100
	電気・ガス料金等	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	領収書に記載されている会社及び営業所
	運転免許証	返納		<input type="checkbox"/>	警察署
	パスポート	返納		<input type="checkbox"/>	東京都パスポート電話案内センター 電話:03-5908-0400
	クレジットカード	解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	ケーブルテレビ	名義変更・解約		<input type="checkbox"/>	各契約会社
	不動産登記関係	土地・家屋等相続登記		<input type="checkbox"/>	東京法務局墨田出張所 電話:03-3631-1408
	国税関係 (相続税、所得税、消費税)	相続税・所得税・消費税申告		<input type="checkbox"/>	江東西税務署 電話:03-3633-6211 江東東税務署 電話:03-3685-6311
国債を所有していた方	記名変更・償還金受領		<input type="checkbox"/>	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局	

我が家の『相続税』は…大丈夫だよね？

そんな小さな疑問からお答えします ～ゆずりは税理士事務所～



相続は何度も経験するものではなく、
「聞いたことはあるけどよくわからない」といった方がほとんどです。
当事務所は、**相続税専門**の経験豊富な**女性税理士**が、
ご遺族様の目線に立って優しくサポート。
皆様の「相続の第一歩目」からお手伝いいたします。



ご案内
例1

相続税の有無、税額の試算

相続税がかかるかどうか、またその税額をご事情により様々です。「知らなかった」では済まされない事態を避けるためにも、まずはご相談ください。

POINT

「相続税の申告が必要かどうか」は ご家庭の状況で異なります

相続税が発生しなくても申告が必要となる場合があります。「我が家は大丈夫」と油断せず、専門家へのご相談をお勧めします。



ご案内
例2

節税だけではない相続対策のご提案

節税のみを目的とした相続対策ではなく、ご家族様にとって最良となる「相続」をご提案いたします。

ご案内
例3

相続税申告手続き、税務調査の対応

内容が複雑な相続税申告手続きは、個人でやるのは一苦勞。税務調査の際も、専門家に任せれば安心です。



当事務所は

「ゆずりは」の別名はオヤコグサ。
春先に若葉が芽生え、それまで生い茂っていた葉は抜け落ちていきます。
「親が子を育て、思いを託して見届けていく」「子はその思いを受け取り、
また次代へつなげていく」そんな優しい植物の名前を、当事務所は掲げています。
私たちに、お手伝いできることはありませんか。
税理士として何ができるのか、いつも考えています。

ゆずりは税理士事務所 税理士 佐久間 美亜 (東京税理士会江東西支部所属 登録番号134335)



ゆずりは
税理士事務所

ご相談は無料です。まずは、お気軽にお問い合わせください

☎03-4361-0353 mail:info@office-yuzuriha.com
FAX:03-6736-0383

受付時間 平日10:00～17:00 事前のご予約で土曜・日曜・夜間の対応も承ります。

〒135-0048 東京都江東区門前仲町一丁目5番12号 船山ビル2階
★門前仲町駅より徒歩2分、臨海小学校正門前です

当事務所の
詳細は
こちらまで



世帯主である

- ・世帯主が亡くなられた場合、新しく世帯主を設定する必要があるため、「世帯主変更届」が必要です。なお、残った世帯員の中で世帯主になれる方が一人しかいない場合は、自動的に世帯主が決まりますので、届出の必要はありません。
- ・同一世帯員の方以外が届出をする際には、委任状が必要となります。

手続き・持ち物

- 世帯主の変更(変更届)
- 届出人の本人確認書類(運転免許証など)

受付窓口

- 区民課 住民記録係 区役所2階3番
電話:03-3647-3162 FAX:03-3647-9206
- 各出張所

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

印鑑登録をしている

死亡届のご提出により、印鑑登録は自動的に抹消され、印鑑登録証明書を発行できなくなります。故人の印鑑登録証(カード)は、破棄していただくか窓口までお返しください。

手続き・持ち物

- 印鑑登録証(カード)の返還
- 故人の印鑑登録証(カード)

受付窓口

- 区民課 住民記録係 区役所2階3番
電話:03-3647-3162 FAX:03-3647-9206
- 各出張所

期限

- ▶ なし

マイナンバーカード及び通知カード、住民基本台帳カードをお持ちの方

相続や税金、死亡保険金の支払い等において、個人番号(マイナンバー)の提示を求められる場合があります。諸手続きがお済みになるまでは、マイナンバーカードや通知カードは保管しておいてください。お手続き終了後は破棄するか、ご希望があれば窓口で返却することも可能です。

手続き・持ち物

- カードの返還
- 窓口で返却希望の場合は、
- 返却するマイナンバーカード
 - 通知カード 住民基本台帳カード
- をご持参の上、窓口に来られる方のご本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード等)をご提示ください。

受付窓口

- 区民課 住民記録係 区役所2階3番
電話:03-3647-3162 FAX:03-3647-9206
- 各出張所

期限

- ▶ なし

年金を受給する前に亡くなられた方

手続き・持ち物

- 遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求
- 死亡一時金の請求

亡くなった方が加入していた年金や遺族の方の状況によって該当するお手続きや必要書類が異なりますので詳しくは区民課年金係へお問い合わせください。

- 遺族厚生年金の請求

年金事務所でのお手続きとなりますので、詳しくは江東年金事務所へお問い合わせください。

受付窓口

- 区民課 年金係 防災センター2階20番
電話:03-3647-1131 FAX:03-3647-9415
- 江東年金事務所
電話:03-3683-1231 自動音声案内 1→2

期限

- ▶遺族基礎年金、遺族厚生年金、寡婦年金の請求の時効は5年
- ▶死亡一時金の請求の時効は2年

年金の受給中に亡くなられた方

手続き・持ち物

- 未支給年金の案内 ●遺族基礎年金の請求

亡くなった方が加入していた年金や受け取っていた年金の種類、遺族の方の状況によって該当するお手続きや必要書類が異なりますので詳しくは江東年金事務所または区民課年金係へお問い合わせください。

- 遺族厚生年金の請求

年金事務所でのお手続きとなりますので、詳しくは江東年金事務所へお問い合わせください。

受付窓口

- 区民課 年金係 防災センター2階20番
電話:03-3647-1131 FAX:03-3647-9415
- 江東年金事務所
電話:03-3683-1231 自動音声案内 1→2

期限

- ▶未支給年金、遺族基礎年金、遺族厚生年金の請求の時効は5年

国民健康保険に加入している

手続き・持ち物

国民健康保険の手続き

- 各種証の返納 ●葬祭費の支給申請

- 保険証(お亡くなりになった方のもの)
- 葬祭費用の領収書(喪主の氏名と葬祭を行ったことが確認できるもの)
- 喪主の振込口座の確認ができるもの

受付窓口

- 医療保険課 保険給付係 区役所2階6番
電話:03-3647-3168 FAX:03-3647-8443
- 各出張所

期限

- ▶葬祭費の支給申請
葬祭を行った日から2年以内

後期高齢者医療保険に加入している

手続き・持ち物

後期高齢者医療保険の手続き

- 後期高齢者医療被保険者証の返納
- 葬祭費の支給申請
- 後期高齢者医療被保険者証(お亡くなりになった方のもの)
- 葬祭費用の領収書(喪主の氏名と葬祭を行ったことが確認できるもの)
- 喪主の振込口座の確認ができるもの

受付窓口

- 医療保険課 保険給付係 区役所2階6番
電話:03-3647-3168 FAX:03-3647-8443
- 各出張所

期限

- ▶ 葬祭費の支給申請
葬祭を行った日から2年以内

65歳以上

手続き・持ち物

介護保険の手続き

- 介護保険料の精算についての説明
- 介護保険被保険者証等の返還
- 介護保険被保険者証

受付窓口

- 介護保険課 資格保険料係 区役所3階5番
電話:03-3647-9493 FAX:03-3647-9466

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

高額介護サービス費等の支給を受けている

手続き・持ち物

- 振込口座の変更
- 身分証・変更先口座の通帳等(口座情報の分かるもの)

受付窓口

- 介護保険課 給付係 区役所3階2番
電話:03-3647-9498 FAX:03-3647-9466

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

救急通報システムを利用している

故人が救急通報システムを利用していた場合、救急通報装置を撤去する必要があるため、その際の立ち合い者についてお申し出ください。救急通報装置は再利用するため専門の業者が撤去に伺います。以下の受付窓口までご連絡ください。

手続き・持ち物

- 救急通報装置の撤去・返還

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

受付窓口

- 長寿応援課 地域支え合い係 区役所3階8番
電話:03-3647-9468 FAX:03-3647-9247
- 障害者支援課 障害者福祉係
防災センター2階11番
電話:03-3647-4952 FAX:03-3647-4910

特別区民税・都民税を納めている

死亡された方の特別区民税・都民税は、相続人に納税の義務が承継されるため、相続人代表者の指定が必要な場合があります。該当される方には必要な書類をお渡ししますので、課税課の窓口またはお電話にてお問い合わせください。

手続き・持ち物

- 相続人代表者の指定(特別区民税・都民税が課税されている(される)方)

期限

- ▶ 詳細についてはお問い合わせください。

受付窓口

- 課税課 課税第一係・課税第二係 区役所5階3番
深川地区 電話:03-3647-8002
城東地区 電話:03-3647-8004
FAX:03-3647-4822

原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車をお持ちの方

手続き・持ち物

- 廃車手続き・名義変更
- 廃車手続き…ナンバープレート、身分証明書
- 名義変更(区内)…ナンバープレート、身分証明書・譲渡証明書

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

受付窓口

- 課税課 税務係 区役所5階6番
電話:03-3647-8093 FAX:03-3647-4822

身体障害者手帳をお持ちの方

手続き・持ち物

- 手帳の返還

期限

- ▶ 亡くなった後速やかに

受付窓口

- 障害者支援課 身体障害相談係
防災センター2階14番
電話:03-3647-4953または03-3647-4958
FAX:03-3647-4910

愛の手帳をお持ちの方

手続き・持ち物

- 手帳の返還

期限

- ▶亡くなった後速やかに

受付窓口

- 障害者支援課 愛の手帳相談係
防災センター2階13番
電話:03-3647-4954 FAX:03-3647-4910

障害福祉サービスを受けている

手続き・持ち物

- 受給者証の返還

期限

- ▶亡くなった後速やかに

受付窓口

- 障害者支援課 身体障害相談係 防災センター2階14番
電話:03-3647-4953または03-3647-4958
- 障害者支援課 愛の手帳相談係 防災センター2階13番 電話:03-3647-4954
- 障害者支援課 在宅生活相談係 防災センター2階12番 電話:03-3647-4308
- 障害者支援課 相談支援担当 防災センター2階12番
電話:03-3647-4308 FAX:03-3647-4910

次のいずれかを受給している 心身障害者(難病)福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、 経過的福祉手当、重度心身障害者手当

手続き・持ち物

- 資格喪失届 ●未支払請求書
- 認印
- 同居親族の方の口座番号が分かるもの

期限

- ▶亡くなった後速やかに

受付窓口

- 障害者支援課 障害者福祉係
防災センター2階11番
電話:03-3647-4952 FAX:03-3647-4910

心身障害者医療費助成(マル障)の受給者証をお持ちの方

手続き・持ち物

- 受給者証の返還
- 心身障害者医療費助成(マル障)の受給者証

期限

- ▶亡くなった後速やかに

受付窓口

- 障害者支援課 障害者福祉係
防災センター2階11番
電話:03-3647-4952 FAX:03-3647-4910

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

手続き・持ち物

- 手帳の返納

期限

- ▶なし

受付窓口

- 城東保健相談所
電話:03-3637-6521 FAX:03-3637-6651
- 深川保健相談所
電話:03-3641-1181 FAX:03-3641-5557
- 深川南部保健相談所
電話:03-5632-2291 FAX:03-5632-2295
- 城東南部保健相談所
電話:03-5606-5001 FAX:03-5606-5006
- 保健所保健予防課 保健係
電話:03-3647-5906 FAX:03-3615-7171

自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方

手続き・持ち物

- 受給者証の返還

期限

- ▶なし

受付窓口

- 城東保健相談所
電話:03-3637-6521 FAX:03-3637-6651
- 深川保健相談所
電話:03-3641-1181 FAX:03-3641-5557
- 深川南部保健相談所
電話:03-5632-2291 FAX:03-5632-2295
- 城東南部保健相談所
電話:03-5606-5001 FAX:03-5606-5006
- 保健所保健予防課 保健係
電話:03-3647-5906 FAX:03-3615-7171

難病医療費助成の受給者

手続き・持ち物

- 受給者証の返還

期限

- ▶なし

受付窓口

- 城東保健相談所
電話:03-3637-6521 FAX:03-3637-6651
- 深川保健相談所
電話:03-3641-1181 FAX:03-3641-5557
- 深川南部保健相談所
電話:03-5632-2291 FAX:03-5632-2295
- 城東南部保健相談所
電話:03-5606-5001 FAX:03-5606-5006
- 保健所保健予防課 保健係
電話:03-3647-5906 FAX:03-3615-7171

児童手当の支給対象児または受給者

手続き・持ち物

(児童手当支給対象の児童の方)

- 原則手続きは不要

(児童手当を受給している方)

- 未支払請求・新規認定請求

担当にお問い合わせください。

受付窓口

- こども家庭支援課 給付係 区役所3階14番
電話:03-3647-4754 FAX:03-3647-9196
- 豊洲特別出張所 こども家庭支援課 給付係
豊洲シビックセンター3階
電話:03-5859-0165 FAX:03-6228-2837

期限

▶詳細についてはお問い合わせください。

児童扶養手当、児童育成手当(育成手当・障害手当)、 特別児童扶養手当の支給対象児または受給者

手続き・持ち物

(児童扶養手当等支給対象の児童の方)

- 資格喪失または額改定

(児童扶養手当等を受給している方)

- 新規認定請求、未払手当請求

担当にお問い合わせください。

期限

▶詳細についてはお問い合わせください。

受付窓口

- こども家庭支援課 給付係 区役所3階14番
電話:03-3647-4754 FAX:03-3647-9196
※本庁舎のみの受付となります。

子ども医療費助成の医療証をお持ちの方

手続き・持ち物

- 医療証の返還

医療証(紛失以外)

期限

▶速やかな医療証の返還をお願いします。

受付窓口

- こども家庭支援課 給付係 区役所3階14番
電話:03-3647-4754 FAX:03-3647-9196
- 豊洲特別出張所 こども家庭支援課 給付係
豊洲シビックセンター3階
電話:03-5859-0165 FAX:03-6228-2837

ひとり親家庭等医療費助成の医療証をお持ちの方

手続き・持ち物

- 資格喪失届

担当にお問い合わせください。

期限

▶詳細についてはお問い合わせください。

受付窓口

- こども家庭支援課 給付係 区役所3階14番
電話:03-3647-4754 FAX:03-3647-9196
※本庁舎のみの受付となります。

突然の相続発生!

「わからないこと」「悩みごと」がいっぱい...

そもそも...

- 何から手をつけよう
- うちが「相続税」がかかるの?
- 「相続手続き」の費用ってどれくらい?

事情があって...

- 戸籍の収集に手が回らない
- 諸事情であまり出歩けない
- 忙しくて日中は時間が取れない



違いがあるの?

- 税理士、司法書士、誰に頼めば良い?
- 税理士によって「相続税」は変わる?

具体的に...

- 相続人同士でもめないか心配
- 土地・建物の名義変更ってどうすればいいの?

一つでも該当される方はお気軽にご相談ください

など

相続専門 税理士法人NCPが ワンストップで「相続」を代行いたします

NCP
グループ
実績

相続税申告件数^{*1}
累計3,600件以上

累計受託件数^{*2}
72,000件以上

累計相談件数^{*2}
205,000件以上



私たちはお客様とのコミュニケーションを大切に、
「信頼によって未来は明るくなる」を理念として運営してまいりました。
各専門士業との連携によるワンストップサービス、
お客様にあわせたスケジュールでの進行など、
おひとりお一人に寄り添った相続手続きのお手伝いをしております。
これからも、お客様が真に求めるものを見極め、提案し、
「より良い暮らし」を送っていただくためのサポートに努めてまいります。



※1 弊社税務担当者11年累計実績 ※2 2004年9月~2022年12月集計実績

ご契約までは
相談無料

まずはお気軽に
お電話ください



0120-262-629

受付時間 10:00~19:00 (年末年始を除き年中無休)

相続のことなら 相続の専門グループ

税理士法人NCP

東京
事務所

TEL 03-6274-8914 Mail info@ncp-o-tax.com

住所 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町12-21 コモンズビル四谷坂町5F

アクセス 曙橋駅(都営地下鉄新宿線)A4出口より 徒歩5分

横浜
事務所

住所 〒221-0834 神奈川県横浜市神奈川区台町17-1 マストビル8F

アクセス 横浜駅より 徒歩8分



詳細は
HPへ

難病、小児慢性特定疾病医療費助成の受給者

手続き・持ち物

- 受給者証の返還

期限

▶ なし

受付窓口

- 城東保健相談所
電話:03-3637-6521 FAX:03-3637-6651
- 深川保健相談所
電話:03-3641-1181 FAX:03-3641-5557
- 深川南部保健相談所
電話:03-5632-2291 FAX:03-5632-2295
- 城東南部保健相談所
電話:03-5606-5001 FAX:03-5606-5006
- 保健所保健予防課 保健係
電話:03-3647-5906 FAX:03-3615-7171

区営住宅に入居している

故人が区営住宅に入居していた場合、必要に応じて次の手続きをしてください。

手続き・持ち物

- 区営住宅返還届
- 区営住宅使用承継許可申請書
- 区営住宅世帯員変更届

※状況により必要なもの・手続きが異なります。
事前にお問い合わせください。

※都営住宅に入居している場合は、「JKK東京お客様センター(0570-03-0071)」へお問い合わせください。

期限

▶ 亡くなった後速やかに

受付窓口

- 住宅課 住宅管理係 区役所5階2番
電話:03-3647-9464 FAX:03-3647-9268

犬を飼っている

手続き・持ち物

- 所有者の変更届
- 犬鑑札

期限

▶ なし

受付窓口

- 保健所生活衛生課 生活衛生係
電話:03-3647-5844 FAX:03-3615-7171
- ※マイクロチップ装着済で指定登録機関(公益社団法人日本獣医師会)への飼い主の情報の登録が完了している犬の場合は指定登録機関への手続きが必要です。(区役所での手続きは不要です。)

相続で揉めたくない!



遺言書がある場合とない場合の違いは?

司法書士事務所って
入りにくい
イメージ...

めったに経験することがない『相続』
事前の準備などしてない人がほとんどかと思えます。
そのため何をどこに相談していいか
分からない方を多く見してきました。

司法書士?
弁護士? 税理士?
どこにいけば?

手続きの仕方が
分からない!

相続に関することで悩んだら

相続放棄って
できるの?

こうとう 司法書士事務所

にご相談ください!

女性ならではのきめ細やかな対応や気配りを心がけております。

相続相談

遺産分割協議

不動産の名義変更

相続人の確定

法定相続情報一覧図の作成

戸籍等の収集

金融機関の相続のお手続き

など



ご存じ
ですか?

令和6年4月1日より**相続登記が義務化**されます!
いざその時になって「どうしよう」となる前に、お気軽にご相談ください。



▶まずはお気軽にお電話でご相談ください。

こうとう司法書士事務所

☎03-6666-3290

東京都江東区南砂三丁目4番3号

営業時間 平日9時~17時 土日予約対応可

<https://www.koto-shihosyoshi.com/>



相談
無料

相談に来ていただきやすい路面店です。

- 東京メトロ東西線「南砂町駅」1番出口より徒歩7分 ニトリ南砂店並び(コインパーキングあり)
- 「南砂三丁目」バス停すぐ(門前仲町駅、新木場駅、東陽町駅、西大島駅、亀戸駅、錦糸町駅から直通バスあり) 亀21系、都07系、錦18系、急行05系(休日のみ)

相続登記はお済みですか？

そもそも相続登記って？

相続登記とは、不動産の所有者が亡くなられた場合に、土地・建物の名義を相続人の名義に変更する手続きのことです。

相続登記をしないと…？



❗ 手間とお金がかかる！

相続を重ねることで、誰が相続人となるのか、調査に相当の時間がかかり、相続登記の手続費用や手数料も高額となる恐れがあります。

❗ 不動産を任意のタイミングで処分できない！

自己名義でない不動産は、売却したり、担保にすることが困難になります。

など、思わぬ不利益を受けることも…。

つまり、**思い立った時に対応するのがベスト**です！

相続登記の手続きの流れ

法定相続分のおりに相続したケース

※法定相続分とは民法に定められた取り分のことです

相続の発生

STEP1 必要書類の収集

申請のために必要な以下の書類をすべて用意します。

①相続が発生したこと及び相続人を特定するための証明書

- 被相続人(死亡した方)の戸籍謄本 ●除籍謄本
- 新たに相続人となる方の戸籍謄本 等

②相続人全員の住民票の写し

③登録免許税(通常は収入印紙で納付)

④委任状(代理人が申請する場合)

STEP2 登記申請書の作成

相続人全員で申請書を作成する必要があります。

[手続きを代理人ひとりに委任することも可能です。]
※委任状必須

法務局HPよりダウンロードが可能です！

STEP3 登記所へ申請

土地・建物を管轄する登記所に必要書類と登記申請書を提出し申請します。

完了

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのためにも「未来に繋がる不動産の相続登記」をお忘れなく！

詳しい手続きは法務省HPまで

法務省HP(<http://www.moj.go.jp/MINJI/fudousantouki.html>)をもとに株式会社ジチアードが作成

行政書士にご相談ください

各種許認可申請

- ★ 建設業
- ★ 産業廃棄物処理業
- ★ 宅建業
- ★ 古物営業
- ★ 運送業
- ★ 飲食店営業...他

相続の手続

- ★ 戸籍等の収集
- ★ 財産調査
- ★ 遺産分割協議書
- ★ 預金の解約...他

自動車登録

- ★ 名義変更・抹消登録
- ★ 江東ナンバー交換
- ★ 出張封印
- ★ 車庫証明...他

遺言書の作成

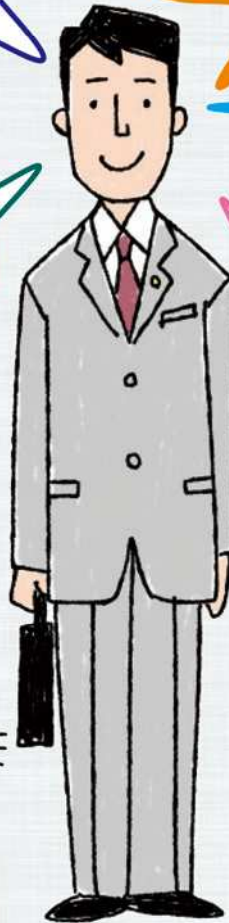
成年
後見

外国人
ビザ

行政書士って
何ができるの？

契約書作成

事業承継



ユキマサくん
行政書士マスコットキャラクター

くらし まるる先生

◆ 無料相談会 毎月開催中 ◆

以下の会場で毎月(休日を除く)「行政書士による無料相談会」を開催しております。 **予約不要**ですのでお気軽にご利用下さい。

一般向け相談会

外国人向け相談会

【江東区役所2階ロビー】 毎月第3木曜日 13:00~16:00
 【豊洲シビックセンター8階】 毎月第2木曜日 13:30~16:30
 【西大島総合区民センター7階】 毎月第3月曜日 13:30~16:30
 【江東区役所2階ロビー】 毎月第1月曜日 13:00~16:00



東京都行政書士会 江東支部

TEL:03-4500-2995

(平日10:00~17:00 年末年始除く)

<https://gyosei-koto.tokyo/>



法定相続情報証明制度

相続人が法務局や登記所に必要な書類を提出することで、法定相続人が誰であるのかを証明できる制度です。これまでは申請先ごとに戸籍謄本の束を用意する必要がありましたが、この制度を利用して「法定相続情報一覧図」を作成することにより、**戸籍謄本一式の提出が省略可能となり、各種相続手続きが簡略化できます。**(※)



次のような場合に利用できます。

不動産の相続登記、被相続人名義の預金の払戻し、死亡保険金の請求、有価証券の口座の名義変更 など

(※)被相続人や相続人が日本国籍を有しない場合は、本制度を利用することができません。

手続きの流れ

●ステップ1 必要書類の収集(申請のために必要な書類を用意します)

- 被相続人の戸除籍謄本 被相続人の住民票の除票 相続人の戸籍謄抄本
- 申出人の氏名・住所を確認することができる公的書類
[運転免許証またはマイナンバーカードのコピー、住民票の写し など]

<法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載する場合>

- 住民票の写し

<委任による代理人が申出の手続きをする場合>

- 委任状
- (親族が代理する場合)申出人と代理人が親族であることが分かる戸籍謄本
- (弁護士などの資格者代理人が代理する場合)資格者代理人団体所定の身分証明書の写し



この制度において、申請の代理人になれるのは法定代理人のほか、以下の専門家と親族に限られます。

- 弁護士 ○司法書士 ○税理士 ○土地家屋調査士 ○行政書士 ○社会保険労務士 ○弁理士 ○海事代理士

<被相続人の住民票の除票の取得ができない場合>

- 被相続人の戸籍の附票

●ステップ2 法定相続情報一覧図の作成、申出書の記入

被相続人及び戸籍の記載から判明する法定相続人の関係を一覧にした図を作成し、申出書に必要事項を記入します。法務局HPより様式・記載例のダウンロードが可能です。

●ステップ3 登記所へ申請 この制度は無料で利用できます。

次のいずれかの登記所へ必要書類と法定相続情報一覧図を提出し、申請をします。

- ・被相続人の本籍地(死亡時の本籍) ・申出人の住所地 ・被相続人の最後の住所地
- ・被相続人名義の不動産の所在地

●詳しい手続きは法務局HPまで

法務局HP(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000014.html)をもとに株式会社ジチタイアドが作成

地域密着型 **墨田区** **江東区**

相続に不安はありませんか？ 経験豊富な税理士が解消します

相談者様の想いを大切に 安心円満な相続を

“相続”は相続人やご親族など多くの方が関わり合い、さまざまな立場や想いが交錯する場です。

「税金を安くしたい」「土地は残しておきたい」「会社を継続させたい」「相続した財産をすべて換金したい」など、時には相反する想いが行き交うなかで、皆様が納得する着地点を探るとするのは非常に難しいことです。

第三者かつ中立の立場として関わる事が可能で、かつ専門知識に富んだプロの税理士だからこそ、できるやり方がございます。ただ税金の計算をするだけでなく、相談者様の想いを紡ぐお手伝いをいたします。



相続税申告

相続・事業承継対策

資産管理・運用アドバイス

～ご相談いただいた方からのうれしいお声～

八方塞がりだった時にこちらの税理士先生が親身に相談に乗ってくださいました。何をしたらよいかわからない状態でしたが、丁寧な説明と的確な指示でなんとか乗り切ることができました。



個人で調べて手に入る情報と、プロにわかりやすく説明しておしえていただく情報とは理解のしやすさが全く違いました。質問を何度かしてもすべて答えていただけただけでも良かったです。



初めて電話での問い合わせの時から気さくにかつ丁寧に対応していただき、安心して相談させていただきました。



相続税、所得税について相談させていただきました。無料相談にもかかわらず、とても丁寧にわかりやすく説明していただきました。



相続税だけでなく、その他の税目などのご相談にも対応いたします。



AMPERSAND

アンパサンド税理士法人

困ったことがあれば
まずはご連絡ください

☎03-6240-4706

HPIはコチラです



〒130-0012 東京都墨田区太平四丁目13-2 太平サクラビル6階 営業時間 平日 10:00～18:00

空き家の相続

空き家になる理由のトップである相続は、所有者が亡くなり、子どもが相続する、ということが一般的ですが、近年は、子どもがいない家庭が増え、相続権が複雑になるケースが増えています。



空き家となった住宅を取得した理由

- 1位 相続した.....54.6%
- 2位 新築・建て替えした.....18.8%
- 3位 中古住宅を購入した.....14.0%

(国土交通省 令和元年空き家所有者実態調査を加工して作成)

不動産登記の重要性

不動産登記は、土地や建物の権利を証明する重要な手段です。
相続した不動産を売買するためには、相続登記を済ませておく必要があります。

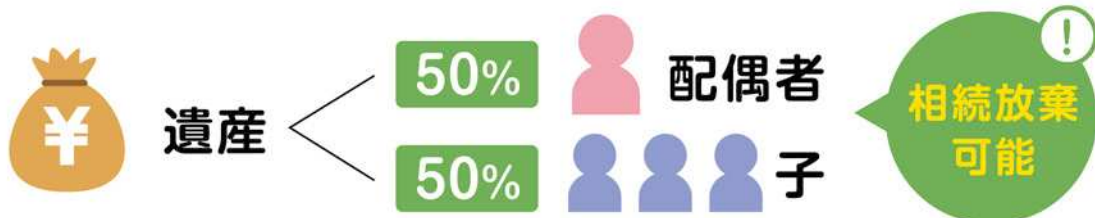


登記未了物件 は非常に厄介

特に古い建物や住宅ローンを借り入れずに建築された建物は、登記されていないもののがかなりの数存在します。登記簿に記載されている所有者の戸籍などが手に入れば良いですが、明治時代に亡くなった人などは戸籍が残っていないこともあり、相続登記をしようにも相続権を証明することが困難になり手続きが複雑になる場合もあります。

遺産分割協議

遺言が作成されておらず、相続人が複数いる場合は、相続人の間で、相続財産の分割協議を行います。
法定相続権は、配偶者が半分、残り半分を子どもたちで均等に分けることとなります。相続を放棄することもできます。



突然降ってくる相続問題

所有者に子どもがいない場合は両親や祖父母、両親も祖父母もいなければ所有者の兄弟姉妹...のように、血縁関係をたどって相続権が渡ります。さらに、相続権者が亡くなっている場合にはその子どもへと相続権が広がっていきます。場合によってはある日突然「会ったこともない親戚の空き家を相続させられる」ことさえあるのです。相続人の関係が複雑になるほど、その空き家解消は難しくなってしまいます。

離婚した人は要注意

昨今、離婚も珍しくなくなりましたが、離婚しても相続権は子どもにある、ということが思わぬ問題となる場合があります。養子や婚外子も同じで、戸籍上、親子関係にあれば、相続の権利がありますので、相続人を調べる際には特に注意が必要です。

専門家に
相談を



特に相続人の関係が複雑な場合などは、司法書士などの専門家に相談することをお勧めします。



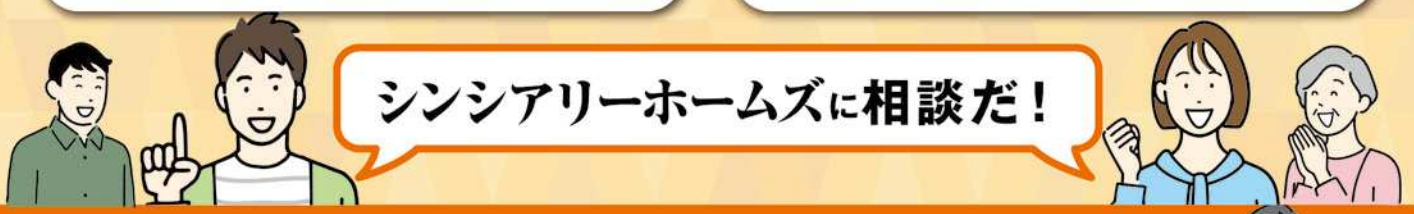
『相続・不動産のお悩み』は シンシアリーホームズに お任せください！

不動産の売却・活用・相続 空き家管理・処理 など、**まとめてサポート！**

悩み例 1 空き家・空き地の売却って？



悩み例 2 不動産の相続って？



シンシアリーホームズに相談だ！

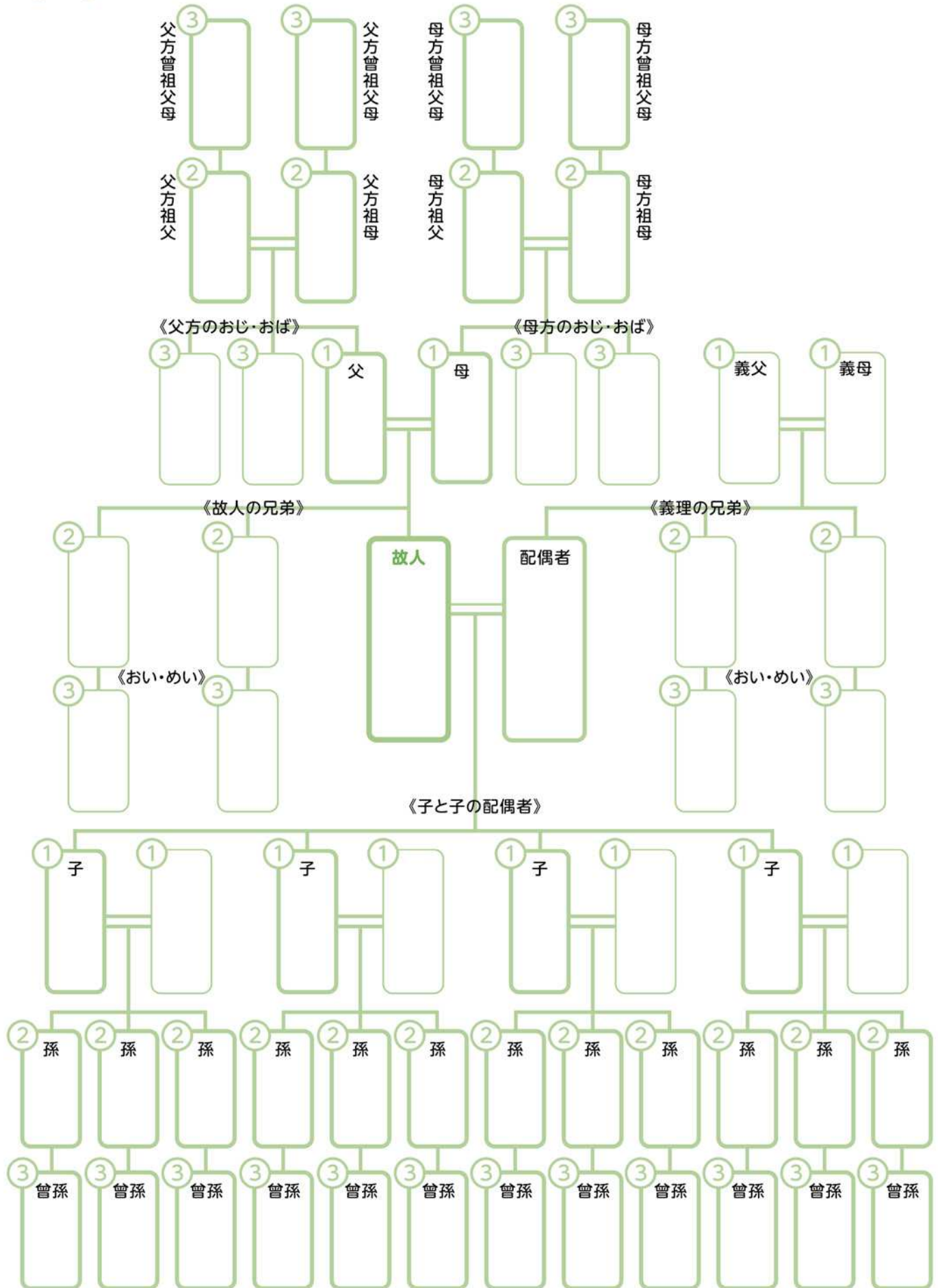
シンシアリーホームズなら窓口を1本化！
他士業との連携によりスムーズにお悩みを解決へ導きます！

株式会社 シンシアリーホームズ 宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第97899号
03-6667-0237 営業時間 10:00~18:00 FAX 03-6667-0238
E-mail t_kikuchi@sincerely.co.jp
〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-4 堀留寿ビル6階



家系図

※数字は親等数



故人の財産について

不動産	所在地	名義人	持ち分	備考
預貯金	金融機関名	支店	金額	備考
その他の資産	名称	内容	保管場所等	備考
ローン 借入金	借入先	金額	返済方法	備考
生命保険・ 損害／傷害保険	保険会社	種類・内容	受取人	備考
公的年金	基礎年金番号	種類	受給金額	備考
個人年金・ 企業年金	名称	番号・記号等	受給金額	備考

委任状は**全て**委任者が
ご記入ください。

委任状(見本)

コピー(複写)不可

江東区長殿

記入日

委任者(頼む方)

住所 江東区東陽4-11-28

連絡先
(- -)

氏名 江東 太郎

私は下記の者を代理人として委任事項欄に係る手続きの権限を委任します。

代理人(頼まれた方)

住所 江東区大島4-5-1

連絡先
(- -)

氏名 江東 花子

生年月日
(年 月 日)

委任事項(委任内容を具体的にご記入ください。)

《委任事項記入の際の注意事項》

※委任事項記入に際しては、必ず手続きをされる担当部署に記入内容の詳細を確認してから作成してください。
委任事項がきちんと書かれていない場合、手続きができないことがあります。

各種手続きにより手続きができる方(申請者等)が決まっています。
申請者等が窓口に来庁できない場合は、代理人(委任状持参)が手続きできる場合があります。

※用紙をご用意いただき、見本にある事項を記入して作成してください。

※委任状による手続きが可能であるかを手続きされる担当部署にご確認ください。

※各手続ごとに委任状が必要です。

※区役所で行える死亡に関する手続きに使用してください。

相続税申告

遺産相続手続

相続のお悩み、「相続の専門家」におまかせください!

お医者様に専門医があるよう、
税理士にも専門分野/得意分野があります。
初めての相続で不安を抱える方もご安心ください。
相続専門の税理士/行政書士が
親身に徹底サポート、
「円満な相続」の実現をお手伝いいたします。

こんなお悩み、ありませんか??

- 申告・納税する必要があるのか知りたい
- 必要な手続きや方法が分からない
- 相続税を少しでも安く抑えたい
- 納税資金が足りるか不安
- 仕事が忙しくて時間がない



相続専門スタッフが、必要な手続きをワンストップでサポート

相続人
調査

財産調査
・
評価

遺産分割
協議書の
作成

相続税
申告書の
作成・提出

各種
資産の
名義変更

その他、煩雑で
手間がかかる手続きも、
ワンストップで
対応可能です。



料金体系について

低価格・事前見積で明朗

相続税申告業務

132,000円(税込)~

相続手続き一括代行

275,000円(税込)~

その他HPよりご確認ください。

初回相談無料

お仕事帰りの夜間や休日でも
ご相談頂けます。 **要事前予約**

対面/お電話/オンラインなどお客様
のご都合に合わせて柔軟に対応いた
します。不安やお悩みなど、些細なことでも
お気軽にご相談ください。



時間外・定休日でも事前予約で対応可能

お問い合わせの
お電話はこちらまで



0120-734-806



東京ベイ
相続サポート

税理士事務所 / 行政書士事務所

東京ベイ相続サポート税理士事務所

所在地
アクセス

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目18番4号 トダカ佃コーポ4階
都営大江戸線・東京メトロ有楽町線
「月島駅」4番出口から徒歩1分

営業時間

平日10:00~19:00 定休日 土・日・祝

ホームページ

<https://tokyobay-souzoku.com/>



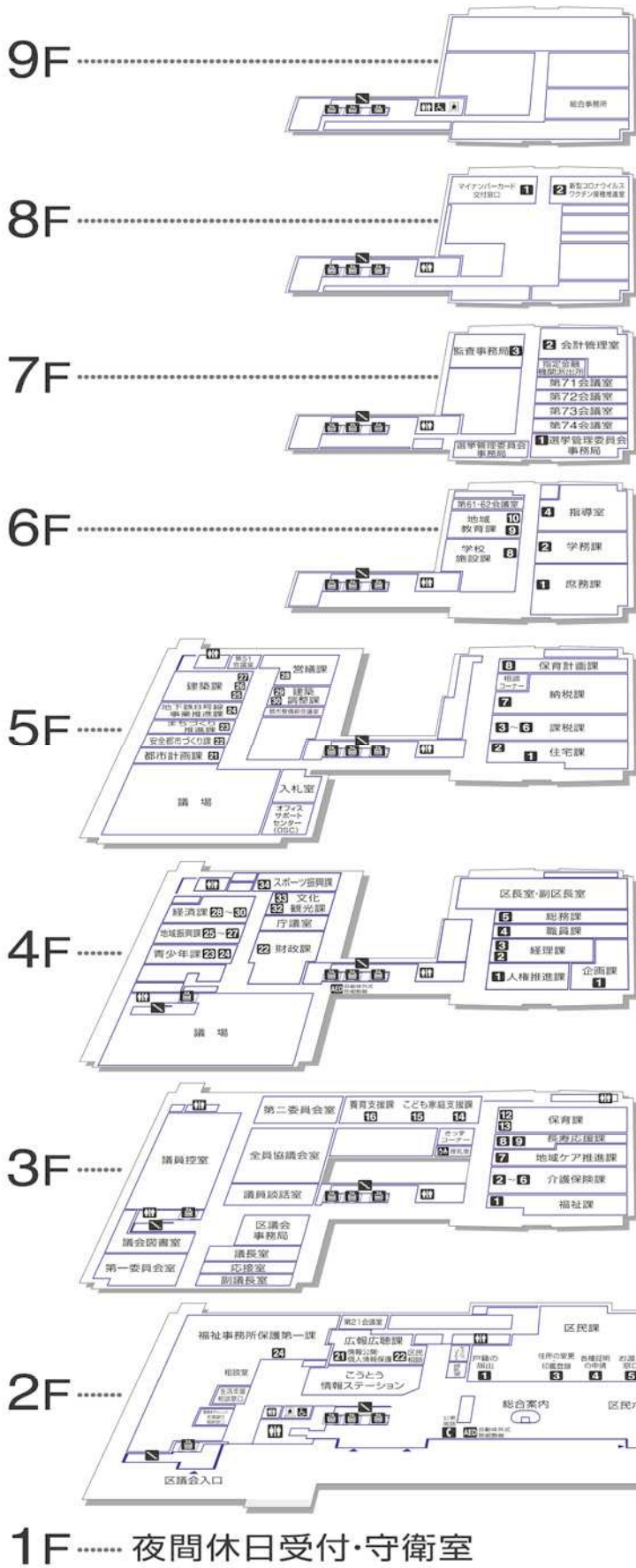
こちらからも
アクセス
できます

代表 野口裕太 (公認会計士/税理士/行政書士)

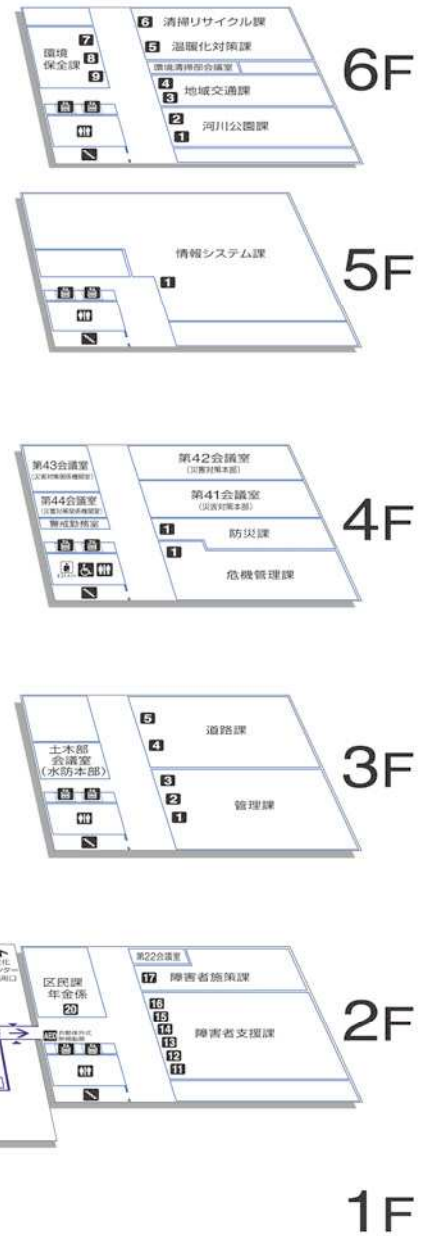
●公認会計士(日本公認会計士協会東京会所属登録番号40035) ●税理士(東京税理士会京橋支部所属登録番号143018) ●行政書士(東京都行政書士会中央支部所属 登録番号20082164)

庁舎案内図

令和5年4月1日現在



防災センター案内図



相続人
調査

遺産分割
協議
相続放棄

遺留分
侵害額請求

遺言の効力
遺言の執行

高下 謹彦 法律事務所

相続が発生し、何から手を付けていいか分からない方が多いと思います。
急なことでまだ気持ちの整理もついていないのに、やらないといけないことだけが増えていく。
それが**相続問題**です。

そんなときは、法律の専門家である高下謹彦法律事務所にお任せください。

実際にあるご相談例

- Q 遺言書がなくて揉めている。円満に解決してほしい。
- Q 遺言が複数あるけどどうすればいいですか？
- Q 相続を放棄したい！できますか？
- Q いろいろな士業があるけど、
弁護士さんに相談する事なのかな？



上記のようなお悩みは、私たちの得意分野です。
なんでもお気軽にご相談ください。

弁護士 高下 謹彦 (たかした きんいち) 第一東京弁護士会所属

弁護士歴30年以上。

弁護士は、心やさしきサムライであり、依頼者には、優しく、丁寧に、交渉相手方には毅然と、ときには柔軟に対処する姿勢を心掛けてきました。あなたの状況に応じたアドバイスをさせて頂きます。まずは一人で悩まずお気軽にご相談ください。

 **0120-79-5678**

電話相談
15分無料

スピード
対応

土曜日・夜間も対応可能
(事前にご相談ください)



高下 謹彦 法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目8番5号 ニューギンザビル10号館4階
TEL.03-5568-6655 (代表) FAX.03-5568-6656

E-mail k-takashita@takashita-law.jp

営業時間 9:00~21:00 **定休日** 特になし

- JR「有楽町」駅・「新橋」駅徒歩5分 ●都営浅草線「東銀座」駅徒歩1分
- 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・銀座線「銀座」駅徒歩1分



江東区民限定

優待券付き

江東区のみなさまに
選ばれています

四のお墓

全国のお墓9,927件中

東京都
第1位

全国のお墓のお墓の
人気ランキング20選
※2022年8月19日現在

ペットと一緒に入れる家族のお墓

藤と桜の樹木葬

檀家になる必要なし 過去の宗派不問 ローン最大120回払い可能

どのお墓も継承不要 永代供養
付きで

38万円
より

江東区民
限定優待券

50,000円
割引

東京で1番売れている

日本最高の 永代供養墓

継承不要・お寺が永代に管理



管理料 無料 365日 毎朝供養 個別納骨

イサム・ノグチの光の道がいざなう

屋内納骨堂



ご遺骨をお出してお参りできます

管理料 5年間無料 毎日 3回読経 家族もペットも ずっと一緒

お寺にしかできない!! 無料生涯サポート

毎日

江東区全域

亀戸 / 南砂町 / 住吉から直通15分

巡回バス運行中!!

月に1度
個別送迎

家族の代わりにお寺が送迎!もっと気軽に!もっと自由に!

お寺タクシー

見学会はお寺タクシーが
利用できます

お墓参りの後は、スーパーや病院、友人の家などお好きな場所へ送迎いたします。

乗換え
なし

電車 / バスでお越しの方

●新宿線「一之江」駅より徒歩10分

●東西線「葛西」駅よりバス10分

お車でお越しの方(駐車場あり)

●カーナビ設定はお電話番号が便利です ▶ 03-3653-4499

お問い合わせ 「お悔やみハンドブックを見た」で5万円割引

浄土真宗 證大寺 (宗派不問)

●お寺が直接運営 営業はありません

03-3653-4499

〒134-0003 江戸川区春江町4-23-1

失敗しないために。
動画でご視聴ください

しょうだいじ

https://edogawa-ohaka.com



経営・運営・管理/證大寺 連絡先/03-3653-4499
経営許可年月日および許可番号/昭和60年8月16日第824号、
昭和63年12月6日第63-1号、平成元年2月10日第891号、
平成6年1月21日第939号